

議案第30号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線名	起 点	重要な経過地
	終 点	
A第1008号線	狭山市祇園521番地先	
	狭山市祇園534番地先	
A第1009号線	狭山市祇園557番地先	
	狭山市祇園563番地先	

平成31年2月20日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

法人から寄附された路線を市道に認定したいので、この案を提出するものである。